

# 平成29年度 子ども若者はぐくみ局運営方針

～「はぐくみ文化創造元年」まち全体で子ども・若者を育む社会の実現に向けて～

「はぐくみ文化創造元年」まち全体で子ども・若者を育む社会の実現に向けて

地域ぐるみ、市民ぐるみで取り組んだ「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の制定から10周年の節目を迎え、京都ならではの「はぐくみ文化」の創造を目指し、京都市で8年ぶりの新局として「子ども若者はぐくみ局」を、4月1日に創設しました。

また、区役所・支所では、子どもに関する相談に総合的に対応し、職員が個々の家庭の状況やニーズに「気づき」、その家庭が必要とする支援策の利用に「つなぐ」、「子育て支援コンシェルジュ」としての役割を担う「子どもはぐくみ室」を設置します。

子ども若者はぐくみ局は、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを育むまちづくりの推進や、子どもや青少年の「生きる力」の育成など、本市ならではの子育てと人づくりの伝統を礎に、子どもや若者に関わるあらゆる行政施策の更なる融合、推進により、子どもや若者を地域で育むことで、地域全体が元気になっていくまちの実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

平成29年4月 京都市子ども若者はぐくみ局長 久保 敦

平成29年度子ども若者はぐくみ局基本方針

子ども・若者を、市民ぐるみ・地域ぐるみで育むことにより、地域全体が元気になっていくまちの実現に取り組みます。

重 点 方 針

- 1 「はぐくみ文化の創造」に向けた改革の推進
- 2 妊娠・出産から子ども・若者まで、切れ目のない支援の推進
- 3 全国トップクラスの幼児教育・保育の更なる推進

## I 子ども若者はぐくみ局の組織について

### ＜平成２９年度 子ども若者はぐくみ局組織図＞

| 部・室名      | 課 名      | 所管業務                                         |
|-----------|----------|----------------------------------------------|
| はぐくみ創造推進室 | -        | 総務業務，はぐくみ文化の創造発信，監査指導に関することを所管               |
| 子ども若者未来部  | 育成推進課    | 子どもや若者に関する業務のうち広く一般を対象とした施策に関することを所管         |
|           | 子ども家庭支援課 | 貧困家庭，被虐待児童，ひとり親等の積極的な支援を必要とする子どもや家庭に関することを所管 |
| 幼保総合支援室   | -        | 私立幼稚園や保育園に関することを所管                           |

### ＜子ども若者はぐくみ局が所管する事業所＞

| 事業所名               | 所管業務                                                            |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 子育て支援総合センターこどもみらい館 | 子育て図書館や子ども元気ランドの運営の統括，子育て支援情報の発信，子育て支援に係る研究及び研修事業に関すること等を所管     |
| 児童福祉センター           | 児童虐待対応，障害のある児童，知的障害のある方に関する相談の受付に関すること等を所管                      |
| 桃陽病院               | 慢性疾患にかかっている小学校児童，中学校生徒に対する入院治療・療養指導，慢性疾患の未成年者に対する外来診療等に関することを所管 |

## II 平成２９年度子ども若者はぐくみ局予算概要

平成２９年度の子ども若者はぐくみ局予算は，本市の厳しい財政状況下において，子どもや若者に関するあらゆる施策を推進するための必要な予算をしっかりと計上しています。

(単位：百万円)

|            | 28年度※   | 29年度    | 増 減     | 伸び率   |
|------------|---------|---------|---------|-------|
| 市全体        | 727,698 | 766,850 | +39,152 | +5.4% |
| 子ども若者はぐくみ局 | 93,800  | 99,929  | +6,129  | +6.5% |
| *人件費除く     | (12.9%) | (13.0%) |         |       |

※子ども若者はぐくみ局欄の（ ）は市全体予算に占める割合を示す。

※２８年度の子ども若者はぐくみ局の予算欄は，２９年度に移管された事業に対応する予算額を示す。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付の特別会計を所管し、適切かつ的確な事業運営を行っています。

(単位：百万円)

|                | 28 年度 | 29 年度 | 増 減  | 伸び率    |
|----------------|-------|-------|------|--------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 531   | 676   | +145 | +27.3% |

### Ⅲ 平成29年度の主な取組

子ども若者はぐくみ局では、現在、100を超える事務事業等を実施しています。ここでは、新規事業等を中心に、平成29年度の主な取組を重点方針（1～3）ごとにご紹介します。記載している予算額は、新規計上又は充実額です。

#### 1 「はぐくみ文化の創造」に向けた改革の推進

##### (1) 区役所・支所における「子どもはぐくみ室」の設置

～子育て支援に関する総合窓口機能とコンシェルジュ機能を担う職員の育成～

各区役所・支所に、個々の家庭の状況やニーズに「気づき」、その家庭が必要とする支援策の利用に「つなぐ」、「子育て支援コンシェルジュ」としての役割を担う「子どもはぐくみ室」を設置します。

「子どもはぐくみ室」では、子育ての総合相談窓口として、質の高いサービスを提供できるよう、マニュアル作成、研修の充実等によりコンシェルジュ機能を担う職員の育成を行います。

また、出前講座等の実施により、地域との連携を進めていきます。

##### (2) 「京都是ぐくみ憲章」の一層の推進

制定から10周年を迎える「京都是ぐくみ憲章」について、教育や子育て支援にとどまらず、産業、観光、文化、スポーツ、地域コミュニティ等、あらゆる施策・分野と次世代育成の観点から連携・融合を図り、日常生活に根ざした実践を広げていくための発信力の強化等を進めます。

##### (3) ～社会全体で子ども・若者を支える～はぐくみ未来応援事業（新規）【はぐくみ創造推進室】

〔予算額 5,500 千円〕

近年、児童福祉・教育行政に対し、多くの寄付をいただいております。増加傾向にあります。こうした市民ぐるみの動きを更に広めていくため、これまで相談を受け、個別対応していた両分野への寄付を、応援メニューとして再構築したうえで、パンフレット等で市民に周知することにより、支援が必要な子どもたちをはじめ、子ども・若者を社会全体で支えていく機運を高めていきます。

#### 2 妊娠・出産から子ども・若者まで、切れ目のない支援の推進

##### (1) 産婦健診ホッとサポート（新規）【育成推進課】

〔予算額 67,700 千円〕

産後うつ予防をはじめ、出産後間もない産婦の心身のケアを充実させる観点から、産婦に対する健康診査費用を公費負担する助成制度を新たに開始します。

##### ○実施内容

産後健診の費用について、1回5,000円を上限として最大2回まで助成します。

**(2) 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）（充実）【育成推進課】**

〔予算額 9,600 千円〕

子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）において、平成 27 年度から開始した「出張ひろば」と「地域支援」の取組について、その両方を組み合わせた事業を新たに 7 箇所を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

**○実施内容**

・出張ひろば

つどいの広場の職員が地域に出向き、地域の身近な場所で交流事業等を実施

・地域支援

地域団体との協働による伝統文化や習慣を伝承する行事等の実施

父親サークルの育成など男性の育児参加を促進する事業 等

**○実施箇所** 11 箇所→18 箇所

**(3) 子どもの居場所づくり支援事業（新規）【子ども家庭支援課】**

〔予算額 6,500 千円〕

「子ども食堂」など、民間団体により実施されている「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組の更なる展開を図るため、先行事例等をまとめた手引きの作成や、研修会の実施、アドバイザー事業を実施するとともに、「子どもの居場所づくり」に新たに取り組む場合に、初期費用の一部を助成します。

**(4) 生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実（充実）【子ども家庭支援課】**

〔予算額 2,800 千円〕

生活保護受給世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学 3 年生等を対象に学習会を開催し、高校進学に向けた学習支援、事業参加を通じた日常的・社会的な能力の修得や居場所づくりに取り組む「生活保護受給者等中学 3 年生学習支援プログラム」について、平成 29 年度は、現在未実施の上京区における新設を含む実施箇所の増設等を進め、全行政区での実施を図ります。

**(5) 児童養護施設退所者等支援の充実（新規）【子ども家庭支援課】**

〔予算額 1,300 千円〕

児童養護施設等退所者が、退所後に社会生活を営んでいく過程で抱える固有の課題等の実態を把握のうえ、施設退所者等を対象とした交流事業を実施するとともに、青少年に対する相談機能を強化することにより、施設退所者等の孤立の防止や社会的自立を図ります。

**(6) 放課後等デイサービス運営補助等事業（充実）【子ども家庭支援課】**

〔予算額 2,300 千円〕

重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービスについて、重症心身障害児の受入れ人数に応じた運営補助制度を充実し、当該事業者の設置促進や体制整備を図ります。

## ○実施内容

受入定員 25 人→35 人

### (7) 自立支援教育訓練給付金事業の対象拡充（充実）【子ども家庭支援課】

〔予算額 800 千円〕

ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対して受講費用の一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業について、新たに、雇用保険法の一般教育訓練給付の支給を受けるひとり親家庭の親についても対象に加えます。

### (8) 施設等職員の処遇改善

施設等の職員について、国の「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、処遇改善を実施します。

#### ア 児童館・学童クラブ職員の処遇改善（充実）【育成推進課】

〔予算額 278,900 千円〕

児童館・学童クラブ事業について、就労家庭の増加や対象学年の拡大に伴う登録児童数の増加に対応した職員体制を確保するため、国の「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、職員の処遇改善を実施します。

## ○実施内容

① 3 %の処遇改善（月額 6 千円程度）

② 経験等に応じた給与加算の創設（年額 12 万 4 千円～37 万 2 千円）

#### イ 児童養護施設、障害児通所施設職員等の処遇改善（新規）【子ども家庭支援課】

〔予算額 142,969 千円〕

児童養護施設職員、障害児通所施設職員等について、国の「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、処遇改善を実施します。

## ○実施内容

（児童養護施設等職員）

- ・ 2 %の処遇改善（月額 7 千円程度）
- ・ 夜勤業務を担う職員を対象とした底上げ（月額 5 千円）
- ・ キャリアアップの仕組みの導入（月額 5 千円～3 万 5 千円）
- ・ 里親手当の改善（月額 1 万 4 千円）

（障害児通所施設等職員）

- ・ キャリアアップの仕組みを導入した場合、月額平均 1 万円相当の処遇改善を実施（障害福祉サービス等報酬改定）

### 3 全国トップクラスの幼児教育・保育の更なる推進

#### (1) 保育所待機児童の解消（充実）【幼保総合支援室】

〔予算額 3,640,800 千円〕※継続分含む。

待機児童ゼロの継続のため、保育所の新設や増改築等による定員増を行う社会福祉法人等に対し、助成を行います。

なお、計画の着実な進捗に向け、一部については予算を枠取りしたうえ、実施箇所決定後、速やかに整備助成を実施します。

#### ○民間保育所等整備助成 1,010 人分

（新設）9 箇所（うち実施箇所確定 5 箇所）

| 行政区             | 施設名                      | 定員（人）                                              | 経費（千円）  | 運営法人           |
|-----------------|--------------------------|----------------------------------------------------|---------|----------------|
| 左京区<br>一乗寺梅ノ木町  | ふたば幼稚園認定<br>こども園<br>（仮称） | 定員 30 人<br>（保育所部分）                                 | 83,400  | （学）二葉学<br>園    |
| 中京区中之町<br>（三条通） | YMCA 新設保育<br>園（仮称）       | 定員 90 人                                            | 144,300 | （公財）京都<br>YMCA |
| 中京区<br>等持寺町     | 等持寺町保育園<br>（仮称）          | 定員 140 人                                           | 212,200 | （福）あだち<br>福祉会  |
| 下京区鍋屋町          | 開智認定こども園<br>（仮称）         | 定員 135 人<br>〔 保育所部分<br>： 90 人<br>幼稚園部分<br>： 45 人 〕 | 252,900 | （福）永興福<br>祉会   |
| 伏見区桃山町          | 第二白菊保育園<br>（仮称）          | 定員 60 人                                            | 109,800 | （福）白菊福<br>祉会   |

（老朽改築及び定員増）4 箇所（うち実施箇所確定 1 箇所）

| 行政区        | 施設名   | 定員（人）            | 経費（千円）  | 運営法人   |
|------------|-------|------------------|---------|--------|
| 伏見区<br>鷹匠町 | 板橋保育園 | 定員 60 人<br>→80 人 | 163,200 | （宗）大黒寺 |

（増築）3 箇所（新規箇所付け未定）

（分園）4 箇所（うち実施箇所確定 1 箇所）

| 行政区            | 施設名   | 定員（人）   | 経費（千円） | 運営法人           |
|----------------|-------|---------|--------|----------------|
| 中京区<br>壬生御所ノ内町 | 朱一保育園 | 定員 20 人 | 79,100 | （福）たんぽ<br>ぽ福祉会 |

（継続）8 箇所

## ○小規模保育整備助成 71 人分

(新設) 5 箇所 (新規箇所付け未定)

## ○保育所等防音壁設置事業

3 箇所分 (新規箇所付け未定)

## (2) 緊急待機児童対策事業 (充実)【幼保総合支援室】

[予算額 143,100 千円]

保育ニーズが平成 29 年度末に向けてピークに達すると見込まれることに鑑み、平成 30 年 4 月の待機児童ゼロに繋げていくため、緊急待機児童対策事業として、子ども若者はぐくみ事業基金を活用し、1 歳児及び 3 歳児を中心に受入枠を増やした民間保育所・認定こども園を対象に助成を行います。

### ○実施内容

対象経費 ①児童の受入に要する設備整備等

間取りやスペースの利用方法の変更に伴う改修や設備の設置・変更、おむつ交換台その他の備品購入等

②保育士確保に伴う経費

人材紹介会社等への仲介手数料、求人に係るホームページの開設等

|           |       |       |        |
|-----------|-------|-------|--------|
| 助成額 (上限額) | 受入枠増数 | 3 人以上 | 120 万円 |
|           |       | 2 人   | 100 万円 |
|           |       | 1 人   | 80 万円  |

## (3) 保育士等の処遇改善 (充実)【幼保総合支援室】

[予算額 1,370,186 千円]

国の「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、これまでから本市が国に先んじてプール制等により独自に実施してきた保育士等の処遇改善について、国基準を上回って上乘せ配置している保育士等も含め、更なる充実を行い、全国トップ水準の保育環境の維持・向上を図ります。

### ○実施内容

① 2 % の処遇改善 (月額 6 千円程度)

② キャリアアップの仕組みの導入

副主任保育士・専門リーダー (月額 4 万円)

職務分野別リーダー (月額 5 千円)

## (4) 一時預かり事業 (充実)【幼保総合支援室】

[予算額 2,900 千円]

保護者の疾病・入院・出産などによる一時預かりニーズに対応するため、「京都市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、実施箇所数の拡充も含め、受入枠を確保します。



## ○実施内容

一般型 54 箇所→55 箇所

### (5) 病児・病後児保育事業（充実）【幼保総合支援室】

〔予算額 9,300 千円〕

病氣中・病氣回復期にある，集団保育が困難な児童を一時的に保育することで，保護者の子育てと就労の両立を支援するため，「京都市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ，受入れ枠を拡充します。

## ○実施内容

病児保育（病後児併設型）5 箇所（うち 1 箇所の受入体制充実）

### (6) 保育士宿舍借り上げ支援事業（新規）【幼保総合支援室】

〔予算額 18,900 千円〕

近年の保育所入所児童数の増加等に伴い，保育士の確保が課題となっていることから，保育所等に対して，遠隔地出身の保育士の宿舍借り上げ費用を支援することにより，保育士確保の充実を図ります。

## ○実施内容

対象者 平成 29 年度～平成 31 年度の保育所等の新規採用保育士

補助期間 保育所等への採用後 3 年以内

補助上限額 82,000 円／月

### (7) 学生や潜在保育士等に対する保育の魅力発信キャンペーン（新規）【幼保総合支援室】

〔予算額 1,000 千円〕

関係団体や京都府との連携の下，保育士養成校の学生や潜在保育士に対して保育の魅力を発信することにより，オール京都で保育人材確保の取組の充実を図ります。

### (8) 私立幼稚園等特色ある幼稚園教育推進事業補助（充実）【幼保総合支援室】

〔予算額 14,000 千円〕

私立幼稚園等の地域での子育て支援機能充実と教育実践の発信のため，新たに満 3 歳児未満を対象とした親子登園事業の実施に対する補助制度を創設し，事業の充実を図ります。